

S バス吉川市川線の路線見直しについて
(協議事項)

協議事項の概要

対象路線	S バス吉川市川線
協議内容	①運行ルートの変更 ②停留所の変更 ③路線名の変更 ④運行ダイヤの変更
変更理由	①②③舟着地域における移動手段の検討組織（舟着区長会）からの要望により、運行ルート・バス停・路線名を変更 ④上記に伴い所要時間、運行時刻を一部変更
検討経緯	令和4年度に地域協議会において、舟着区長会を移動手段の検討組織として位置付け、以降移動手段のニーズ調査や具体的な検討などの協議を進めてきた。 令和6年度には、吉川市川線の運行ルート見直しの要望により、運行ルート・ダイヤ・停留所・路線名の見直し案の検討を進め、令和7年度当初には、見直し案が固まった。その後、新城警察署交通課・道路管理者・停留所新設地周辺住民との協議や説明を経て、内諾をいただいている。 令和7年9月、本日の地域公共交通会議において協議後、中部運輸局への申請を経て、許可が下り次第運行開始の予定である。

S バス吉川市川線の概要

路 線 名	(変更前) S バス吉川市川線 (変更後) S バス舟着線
ル ー ト	(変更前) 吉川上～中町～吉川上 (変更後) 吉川上～中町～新城郵便局～上平井南～新桜通り～吉川上
運 行 距 離	(変更前) 15.9km → (変更後) 17.5km
停 留 所 数	(変更前) 18 → (変更後) 26 ※新設8か所の内7か所は既存停留所併用
運 行 日	月曜～金曜（土曜、日曜、祝日、振替休日及び12/29～1/3は運休）
運 行 本 数	(変更前) 5便 → (変更後) 8便
所 要 時 間	(変更前) 41分 → (変更後) 46分
運 賃	1乗車200円
運行事業者	豊鉄バス株式会社